

第 1914 回 定例研究会報告要旨(2月20日)

## リスクの社会学

(大阪大学) 山口 節郎

社会学でリスクを論じる場合、リスクをどう減じるかということが議論されるのではなく、むしろリスクが社会の中でどのように扱われているかを検討することが課題である。

リスクの社会学にとって決定的な時期が1986年であった。チェルノブイリ原発事故とスペースシャトル(チャレンジャー)の事故がこの年に起こっている。社会学理論として特筆されるべきウールリヒ・ベック著『危険社会』が刊行されたのもこの年であった。その後、現在に至るまでに原発を巡る議論やオゾンホール、環境ホルモン、HIV、GMO、と様々なリスク、とりわけ自然科学的進歩に伴うリスクの問題が議論されてきている。

ベック著『危険社会』の内容に立ち入って議論を進めてみよう。ベックは生態学的危機により着目しており、社会的なリスクにはあまり関心を向けていない。しかし現在では、例えば市場の失敗や福祉国家の失敗などの社会経済システム上のリスクを指摘することもできるであろう。ノーベル経済学賞受賞者2人を雇用していたLTCMというヘッジファンドは1998年に1兆ドルという巨額の損失をもたらしたことに、市場のリスクから産業部門を守れないという事態が明らかなのである。こうした事態に直面して、例えば経済学などの分野ではリスク管理やリスク診断といった分野が急成長しつつある。しかし社会学はより控えめであり、処方箋の処方課題としているわけではない。

ところでリスクの社会学はリスクの特性として、それが時間的・空間的・社会的に限定できないこと、責任の所在を特定できないこと、補償することができないことという三つに着目する。まず、リスクの限定不可能性としては、それが不可逆的であり、例えば核廃棄物の処理には長期の期間を要することになることや、リスクがグローバル化し国境を越

えてしまうことがあげられる。社会的な限定不可能性は、富の分配様式として、富が上層に集中するのに対し、リスクが下層に集中する傾向が見られるものの、必ずしもこうした限定が可能なわけではない。また例えば、化学物質による複合的な汚染の責任の所在を特定することは、化学物質が500万あることを考えればほとんど絶望的であろう。さらに、産業社会とは保険社会のことであったが、従来の保険制度では補償できないような被害が生じる可能性が出てきている。保険会社にしても、保険を引き受けること自体がリスクとなっている。というのも、従来の保険は「確実な不確実性」(何年後には何人の人が死亡するかという、計算可能な確率)に対応していたが、現在の不確実性は「真正なる」不確実性の様相を呈しているからである。このように、近代社会の構造的特性と関連づけてリスクを考えるのがリスク社会学の課題なのである。

他方で、人により、あるいはその人がどのような社会集団に所属しているかに応じて、リスクの捕らえ方も異なることを指摘しておくべきであろう。例えば、危険といった場合、マイナスの側面しか有さないが、リスクの場合は、それが利益を生む可能性がある限りで、ある人々にとってはプラスの側面を有する場合がある。

最後に、リスクに対して積極的な処方箋を出すということではなく、控えめなリスクの社会学から言えることは、専門家がほかの「素人」からの視点を取り入れていくことが重要なのではないかと、ということである。神経生理学からもいわれていることであるが、人の視点には必ず盲点が存在する。人は区別を用いることによって見ることができるのであり、いわば選択的に選んでものを見ているのであり、逆にいえば、選択的に注意を向けているもの以外は選択的に無視しているのである。例えば、かつては、男女のジェンダー上の差異を見ないことで、資本主義と社会主義という対立軸から社会を論じることができたのである。こうした盲点がリスクとなり得るということを強調しておかなければならない。

(文責 須田文明)